

八幡平市立病院給食調理業務に係る公募型プロポーザル実施要項

1 趣旨

八幡平市立病院において、令和9年4月から給食調理業務の受託を希望する者を対象として、公募方式により受託事業者を選定するために必要となる事項を定める。

2 業務の概要

- (1) 業務名 八幡平市立病院給食調理業務
- (2) 業務内容 「八幡平市立病院給食調理業務仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 令和9年4月1日から令和10年3月31日までの1年間
- (4) 業務場所 八幡平市立病院（岩手県八幡平市大更第25地割328番地1）
- (5) 提案上限額 58,110,000円（税込）
- (6) 募集方法 公募型プロポーザル方式とし、八幡平市立病院給食調理業務受託事業者選考委員会において提案書類等を審査し、選考基準により評点のうえもつとも評価点の合計が最も高い者を受託候補者として選定する。

3 参加資格

この募集の参加資格は、次の条件を満たす法人とします。

- (1) 令和8年9月1日時点において、岩手県内に本社、支社、営業所等を有すること。
- (2) 国税及び地方税の滞納がない事業者とします。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者）に該当しない者であること。
- (4) この公示の日から審査完了の日までの間に、八幡平市から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 八幡平市暴力団排除条例（平成25年八幡平市条例第16条）第2条第2号から第5号の規定（暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団経営支配法人等）に該当しない者であること。
- (7) 給食調理業務について、令和8年9月1日現在、当院と同規模以上の病院において、給食調理業務を受託した実績を有する者であること。
- (8) 一般財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク（患者等給食業務）の認定を受けている者又は医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の10に規定する基準に適合している者であること。

4 プロポーザル実施スケジュール

本プロポーザルに係る実施スケジュールは次のとおり。なお、実施スケジュールは予定であり、変更になる場合があります。

No	内 容	期 日
1	公募開始	令和8年9月29日（火）
2	質問書の受付期限	令和8年10月8日（木）
3	質問書への回答	令和8年10月9日（金）

4	参加申込書の提出期限	令和8年10月16日（金）
5	業務提案書提出期限	令和8年11月6日（金）
6	試食の審査	参加申込書提出～令和8年11月6日（金）
7	業務提案書の審査（予定）	令和8年11月10日（火）
8	審査結果の通知（予定）	令和8年11月13日（金）
9	契約の締結（予定）	令和8年11月20日（金）

5 参加申込書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、次の書類等を提出しなければならない。

(1) 参加申込書

① 提出書類

No	提出書類	様式	備考
1	参加申込書	様式第1号	1部
2	企業概要書	様式第2号	1部
3	業務実績書	様式第3号	1部
4	貸借対照表及び損益計算書（直近2年分）	任意様式	1部
5	履歴事項全部証明書 ※写しでも可とする。	—	1部
6	納税証明書 （提出日前3か月以内に発行されたもの） ※写しでも可とする。 ・「県税」（法人県民税及び法人事業税）の納税証明書（県税—様式第111号イ） ・「消費税及び地方消費税」の納税証明書（国税—その3又はその3の3） ・「市町村民税」の納税証明書	—	各1部

② 提出方法等

- ア 受付期間 令和8年9月29日（火）から令和8年10月16日（金）午後5時まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- イ 提出先 八幡平市立病院 事務局
（〒028-7111 岩手県八幡平市大更第25地割328番地1）
- ウ 提出方法 応募書類は、提出先まで持参又は郵送してください。
持参する場合は、①で定める期間及び時間内に提出してください。
なお、郵送の場合は、提出期限必着とします。

(2) 業務提案書

「八幡平市立病院給食調理業務技術提案書作成要領」に基づき作成してください。

① 提出書類

No	提出書類	様式	備考
1	業務提案書	様式第4号	1部

2	提案価格見積書	様式第5号	1部
---	---------	-------	----

② 提出方法等

- ア 受付期間 令和8年9月29日(火)から令和8年11月6日(金) 午後5時まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- イ 提出先 八幡平市立病院 事務局
(〒028-7111 岩手県八幡平市大更第25地割328番地1)
- ウ 提出方法 応募書類は、提出先まで持参又は郵送してください。
持参する場合は、①で定める期間及び時間内に提出してください。

(3) 試食

上記書類提出のほか、試食会を実施する。日時等については、参加事業者に通知します。
実施内容は、次のとおりです。

- ① 常食 (1,600kcal) の献立 (朝・昼・夕)
- ② 1日分 (朝・昼・夕) の展示用給食 (常食1人分及び嚥下食1人分)
- ③ 試食用の昼食8人分

6 質問の受付・回答

質問等がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

- (1) 受付期間 令和8年9月29日(火)から令和8年10月8日(木)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。) 午前8時30分から午後5時まで
- (2) 提出先 八幡平市立病院 事務局
メールアドレス byoin@city.hachimantai.lg.jp
- (3) 提出方法 提出先メールアドレス宛に電子メールにて提出すること。
なお、メールの件名に「給食調理業務プロポーザル」の文字を付けてください。
- (4) 回答方法 質問内容及び回答は、令和8年10月9日までに八幡平市 (八幡平市立病院) ホームページに掲載します。

※八幡平市立病院ホームページ

<https://www.city.hachimantai.lg.jp/site/byoin/>

7 応募に関する留意事項

(1) 業務委託の条件等への同意

業務委託の内容、方法、条件等を別添の「八幡平市立病院給食調理業務仕様書」、「八幡平市立病院給食調理業務特記仕様書」、「給食調理業務分担及び経費負担区分表」、「八幡平市立病院給食調理業務技術提案書作成要領」により確認し、同意のうえで応募してください。

(2) 失効又は無効

次のいずれかに該当する場合は、申込が失効又は無効になります。

- ① 受付期間を過ぎて応募書類が提出されたとき。
- ② 提出した書類に虚偽の記載があったとき。
- ③ 審査の公平性に影響を与える行為があったとき。

- ④ 本募集要項に違反すると認められるとき。
- ⑤ 応募資格を有していないことが判明したとき。
- ⑥ 応募者による業務履行が困難であると判断されたとき。

(3) 応募の辞退

応募書類を提出した後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

(4) 費用負担

応募に係る経費は、応募者の負担とします。

(5) その他

- ① 応募書類を受理した後の書類の書換え又は訂正等は認めません。ただし、本院が軽微な補正等を求めた場合を除く。
 - ② 提出した応募書類は返還しません。
- なお、これらの書類については、今回の事業者選定の目的以外には使用しません。

8 選考方法等

(1) 事業者の選考

受託候補者の選定は、八幡平市立病院給食調理業務受託事業者選考委員会において、選考基準により評価のうえ、評価点の合計が最も高い者を受託候補者として選定します。

なお、最高得点となった事業者が2者以上いる場合は、見積金額の最も低い者を受託候補者としますが、見積金額が同価である場合は、くじ引きにより決定します。

また、最高得点を得た者が辞退した場合は、次点の者を受託候補者とします。

(2) 評価基準

選考委員会において審査を行う項目等は、別紙「八幡平市立病院給食調理業務公募型プロポーザル評価基準」のとおりとします。

9 選考結果の通知

選考結果については、令和8年11月13日（予定）に提案者全員に対して文書で通知するとともに、八幡平市立病院のホームページに掲載します。

10 その他

お問い合わせは、次の担当部署までお願いします。

八幡平市立病院 事務局 〒028-7111 八幡平市大更第25地割328番地1

電話：0195-78-8510 FAX：0195-76-3113